

令和4年 第9回

君 津 市 教 育 委 員 会 会 議 録

日時：令和4年9月26日（月）午後3時00分

場所：5階大会議室

令和4年第9回君津市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和4年9月26日（月）午後3時00分開会 午後4時37分 閉会
- 2 場 所 5階大会議室
- 3 出席者 教育長 粕谷哲也
委 員 伊澤貞夫、小倉洋一、佐藤 薫、増田亜紀
- 4 出席職員 教育部長 安部 吉司、教育部次長(事)教育総務課長 高澤 光
教育部副参事(事)学校教育課長 菊地 勝幸、教育部副参事(事)教育センター所長 諏方壽一郎
学校給食共同調理場長 高野 智行、学校教育課指導担当主幹 植田 庸介
生涯学習文化課主幹(兼)生涯学習交流センター所長(兼)君津中央公民館長 宇佐美 宏
(事務局)教育総務課副課長 杉谷 佳昭
- 5 傍 聴 人 なし
- 6 会議日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告について
日程第3 議案第 1 号 君津市小糸公民館の臨時休館について
報告第 1 号 施設予約システムの運用開始に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について
報告第 2 号 専決処分（後援関係）の報告について
報告第 3 号 第50回君津市小・中学校児童生徒の科学工夫工作及び研究論文展等の実施結果について
報告第 4 号 イングリッシュ・デイ・キャンプの実施結果について
報告第 5 号 令和4年度君津市準要保護児童生徒の認定について
報告第 6 号 君津市学校給食共同調理場空調設備の不具合による給食提供の停止について

粕谷教育長

ただいまの出席者は全員で、定足数に達しておりますので、これより、令和4年第9回君津市教育委員会会議を開催します。

粕谷教育長

日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

事前にご確認をいただいておりますが、各委員から何かお気づきの点はございますか。

粕谷教育長

ご意見等も無いようでございますので、採決を行います。前回会議録の承認について、賛成の委員の挙手

を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。会議録につきましては、承認されました。

粕谷教育長

日程第2、教育長報告について、9月に出席した行事及び出席予定の行事についてご報告いたします。

はじめに、2日から6日にかけて行われた、9月議会一般質問の内容についてご報告申し上げます。

今回は、個人質問が行われ、教育関係では、14点の質問がありました。

まず、学校の特別教室へのエアコン設置に係る検討状況について伺うという質問には、熱中症対策の必要性を認識しており、特別教室についても、早期の整備に向け国の交付金などを活用しつつ、使用頻度の高い教室を優先して整備するなど、計画的に取り組むとお答えいたしました。

次に、児童生徒が不安なく登下校できるよう、警備員の配置や防犯カメラの設置など整備方針について伺うという質問には、警察や、保護者をはじめとする地域の協力を得ながら、児童生徒の登下校時も含め、ハード・ソフトの両面から見直し、引き続き、児童生徒の安全確保に努めるとお答えいたしました。

次に、出席行事にはございませんが、2学期の始業に併せて、8月31日から、10月上旬までの間、市内全校を訪問して児童生徒の登校の見守りを実施しております。明るく、元気いっぱいに登校する子どもたちの姿を見て、私も元気をもらっています。

学校の新型コロナウイルス感染状況ですが、2学期スタート前には市内の感染者が拡大しており大変心配していたところですが、感染者は減少傾向にあります。しかしながら、先週には3校4学級の学級閉鎖が発生するなど、まだまだ、予断を許さないものと考えております。

これらの状況を踏まえ、各学校では、感染対策を講じながら、修学旅行や宿泊学習も含め、様々な教育活動を展開している状況であります。

特に、修学旅行ですが、台風14号の接近により1校延期をした小学校はありましたが、本日までに小学校2校、中学校3校が実施できており、感染が心配で参加しない児童生徒はいないということで、充実した体験学習ができたという報告を受けております。

引き続き、児童・生徒の安全を最優先に、新型コロナウイルスの感染対策に取り組みなながらも、貴重な学びの機会を確保するよう取り組んでまいります。

報告は以上でございます。

粕谷教育長

ご質問等、ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、日程第3、議事に入ります。

本日の案件は、議案1件、報告6件でございます。

粕谷教育長

はじめに、議案第1号 君津市小糸公民館の臨時休館についてを議題といたします。

議案第1号について、事務局の説明をお願いします。

宇佐美生涯学習文化課主幹

議案第1号 君津市小糸公民館の臨時休館についてご説明いたします。

現在、小糸公民館の応急対策工事を実施しておりますが、工事箇所にはアスベストが含まれており、工事を進めるにはまず、アスベスト除去作業が必要となることが判明いたしました。

安全管理の観点から、アスベスト除去作業を行う、10月24日（月）から11月4日（金）までの間、小糸公民館を休館しようとするものです。

本件は、君津市教育委員会行政組織規則第4条第19号の規定により、議決をもとめるものです。

よろしく、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

伊澤委員

休館の期間ですが、このくらいの日程で除去作業は完了するのですか。

宇佐美生涯学習文化課主幹

アスベスト除去作業については、この予定期間内に終了する予定です。その後、引き続き応急対策工事を行うという予定です。

伊澤委員

そんなに広い範囲ではないということですか。

宇佐美生涯学習文化課主幹

そのとおりです。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、採決を行います。議案第1号 君津市小糸公民館の臨時休館について賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第1号は、原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、報告第1号 施設予約システムの運用開始に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定についてを議題といたします。

報告第1号について、事務局の説明をお願いします。

宇佐美生涯学習文化課主幹

報告第1号 施設予約システムの運用開始に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定についてご説明申し上げます。

本議案は、施設予約システムの運用開始に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則の制定について、君津市教育委員会行政組織規則第5条第1項の規定に基づき臨時代理したので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

本規則の改正につきましては、令和4年9月1日から運用を開始した施設予約システムにおいて、施設の使用許可申請予約を受けるにあたり、関係教育委員会規則を整備するとともに、所要の規定を整理しようとするものでございます。

一部改正を行う規則等につきましては、君津市公民館規則と君津市地域交流センターの設置及び管理に関する条例施行規則でございます。

改正の内容につきましては、施設を使用する際の予約について規定を追加することと、施設予約システムにおける使用者登録について規定を追加することでございます。

施行期日は、令和4年9月1日からでございます。

報告は以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

小倉委員

この予約システムについて、申請予約を施設予約システムにより行おうとする者は、あらかじめ公民館施設予約システム利用登録申込書に教育委員会が必要と認める書類を添えて、教育委員会に提出し、登録を受けなければならないと定められていますが、これは、ウェブではできず、書類を持ってこなければならないのですか。

宇佐美生涯学習文化課主幹

そのとおりでありまして、まず登録をしていただきます。その団体がどのような団体であるのかなどを確認させていただきます。その上でウェブでの仮予約が可能になるということになりますので、一度はお越しいただく必要があります。

小倉委員

仕方がないのかもしれないけど、登録はやはり紙ベースでやらないといけないということですね。分かりました。

伊澤委員

これは登録していないと公民館は使えないということですか。例えば、地域の人たちが急に数日後に公民館で会議をしたいとなった時に、誰も登録をしていなかったら使えないということになってしまうのではないかと思います。いかがですか。

宇佐美生涯学習文化課主幹

これは、施設予約システムを利用する場合ですので、通常の利用につきましては、今までどおり紙ベースでの予約も可能です。提出していただいた上でシステムと突合して問題がなければ利用可能です。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第2号 専決処分（後援関係）の報告についてを議題といたします。

報告第2号について、事務局の説明をお願いします。

高澤次長

報告第2号 専決処分の報告についてご説明いたします。

8月の教育委員会会議にて報告させていただいた以降に、専決処分し、後援を承認した行事について報告いたします。

案件は3件ございますが、このうちの1件について説明いたします。

かずさまちづくりフェスティバル2022 in 木更津は、大人も子どももSDGsについて、楽しく学び、かずさ地域の各市町村が持続可能な都市として存在し、地域の魅力を調和させ、持続可能な地域発展につながることを目的として、令和4年9月19日月曜日に、木更津市金田地域交流センターにて開催したものです。

その他2件につきましても、行事の後援に関する規程に基づき、後援を承認し、君津市教育委員会行政組織規則第8条第1項第7号の規定により、専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものです。

以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第3号 第50回君津市小・中学校児童生徒の科学工夫工作及び研究論文展等の実施結果についてを議題といたします。

報告第3号について、事務局の説明をお願いします。

諏方教育センター所長

報告第3号 令和4年度第50回君津市小中学校児童生徒の科学工夫工作及び研究論文展等の実施結果についてご報告いたします。

この展覧会は、子どもたちの科学工夫や研究に対する成果を発表する中で、子どもたちの科学に対する興味関心や意欲を高めることを目的に実施しており、今年は記念すべき第50回目となり、9月10日土曜日

から12日月曜日までの3日間、市役所5階大会議室において開催しました。

出品作品は、科学工夫工作作品が、小学校・中学校あわせて86点、研究論文が115点の、計201点が出品展示されました。

そして、今年度新たな取り組みとして実施したプログラミングの部については、103点の応募の中から選ばれた16点の入選作品を電子黒板にて展示されました。

この展覧会には、開催期間の3日間で706名の方にご来場いただき、大変好評なものとなりました。入選作品については、教育センターホームページにて紹介しております。

なお、今回の出品作品の中から、今月14日水曜日に開催されました、君津地方小・中学校科学工夫作品審査会におきまして、小学校3点、中学校3点の計6点が特別賞を受賞し、県の科学工夫工作作品展に出品されます。

また、君津地方論文審査会にて小学校3点が推選、中学校2点が特選となり、計5点が千葉県の審査に進んでおります。

千葉県の審査は10月上旬の予定となっております。

以上、報告させていただきます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

伊澤委員

当日、見に行けなかったもので、教えて下さい。プログラミングの作品が相当数出てきたようですが、事務局では、こういった感想を持ったか教えてもらえればと思います。

諏方教育センター所長

当初は小学校高学年、また中学生がどのような作品を作るのか楽しみにしておりましたが、小学校低学年も大変素晴らしい作品が出ており、低学年、中学年についてもプログラミングにとても興味を持っていますので、将来は素晴らしいプログラミングの児童生徒が君津から出るのではないかとということをセンター職員で楽しみにしているという話をしておりました。

それくらい、子どもたちは興味を持って参加をしていたという状況でございます。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第4号イングリッシュ・デイ・キャンプの実施結果についてを議題といたします。

報告第4号について、事務局の説明をお願いします。

諏方教育センター所長

令和4年度 小学校イングリッシュ・デイ・キャンプについてご報告いたします。

今年度は、8月5日に3年ぶりに対面形式で小学校イングリッシュ・デイ・キャンプを開催することができ、市内の小学校5・6年生の希望者38名が参加しました。小学生を対象としたデイ・キャンプは今回で4回目となります。

しかし、感染予防対策として、開催形式は午前・午後の２部制に分けて実施いたしました。

主な活動として、ミステリーツアーのテーマのもと、３つのグループに分かれ、海外旅行疑似体験をイメージしたアクティビティーを実施しました。

アメリカ、ジャマイカ、フィリピンへ海外旅行に出かけた場面を設定し、聞くこと、話すことを中心とした英語の活動に取り組み、買い物や道案内、スポーツ観戦の場面を想定した基本的な英語表現に慣れ親しむことができました。

参加者からは、いろんな国に行っているみたいでとても楽しかった、いろんな国の遊びやゲーム食べ物や場所を知れてよかった、外国に行きたくなったなど多くの前向きな感想があり、外国語学習への意欲の向上と伝え合う楽しさを実感するよい機会となりました。

今後も、実際に生きた英語に触れるチャンスをつくり、英語を学ぶ喜びや楽しさ、通じるって嬉しいという成功体験につなげ、この事業を通して、さらに興味の高い児童の外国語教育の向上となるようにしていきたいと考えます。

以上報告させていただきます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第５号 令和４年度君津市準要保護児童生徒の認定についてを議題といたします。

報告第５号について、事務局の説明をお願いします。

菊地学校教育課長

報告第５号 令和４年度君津市準要保護児童生徒の認定についてご報告いたします。

８月末日時点で、準要保護に認定した児童生徒数は、小学生２３９人、中学生１９０人の合計４２９人です。

本年度５月１日現在の児童生徒総数の５，１８２人に対して８．２パーセントとなります。

前年度の同時期と比べ、０．６ポイントの減となります。

説明は以上でございます。宜しくお願いいたします。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第６号 君津市学校給食共同調理場空調設備の不具合による給食提供の停止についてを議題といたします。

報告第６号について、事務局の説明をお願いします。

高野学校給食共同調理場長

報告第6号 君津市学校給食共同調理場空調設備の不具合による給食提供の停止について、ご説明いたします。

今年9月2日に、空調設備に使用しているガラス繊維の断熱材の固定が外れ、その断熱部材の一部が破損したことにより、調理室の給気口から室内へ飛散が確認されました。

9月5日に原状復帰し、6日に場内清掃により部材を除去しましたが、微小となった部材の一部の残留が確認されたため、清掃を繰り返し行い、部材が確認されなくなる9日まで給食を停止いたしました。

空気を取り込む大元の大きな箱の様なもので消音チャンバーと言います。これにより、空気がダクト配管を通り調理室内へ取り込んでいます。

ガラス繊維でできたグラスウールの黄色い部分とグラスクロス黒っぽい部分を穴が多くあいた金属板で挟んでピンで固定し、消音の部材となっています。この箱の中は、稼働中は常に強い風が流れており、その風の振動によりピンが破断し、挟んであった金属板が外れ、部材がはがれ、ダクトを通り飛散したものです。

給食再開の条件とし、部材の飛散が確認されないこととし、その確認を観察地点の定位置に設置した部材を受け止めるもので行いましたところ、グラスウールは2か所で、ほこりと同様にごく少量であることが確認できたことから、12日から給食を再開いたしました。

今後につきましては、原因か所の設備点検を毎月行うことを加え、冬休みとなる12月中に、原因か所の設備の交換工事を行い、再発防止に努めてまいります。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

小倉委員

この交換工事の費用はどうなりますか。

高野学校給食共同調理場長

交換については業者の方で負担する予定でおります。

伊澤委員

周りの金属は、網ですか。それに比べて簡単なピンで留めてあると思いますが、これについて、業者はまた同じようなピンで留めているということですか。

粕谷教育長

この施工の内容と改善に向けた対応についてお願いします。

高野学校給食共同調理場長

施工の仕様については、このようなピンで留めるようになっておりますが、実際に破断しているという事実があります。

同じものを使ってもまた同じような事故が起こる可能性が当然考えられますので、確認して同じことが起こらないような対応を考えております。

伊澤委員

この件だけではなくて、施設全体の点検をした方がいいと思いますがいかがでしょうか。

まだ新しい施設なのにこのようなことが起きるといのは、それほど無いことだと思います。

やはり施工業者が、きちんと責任を持って点検をして、安全であると言ってくれないと信用できない気もするのですが、どうでしょうか。

高野学校給食共同調理場長

業者と確認をいたしまして、施設の点検を行うとともに、費用についても予算措置に努めてまいりたいと思います。

伊澤委員

子どもたちが食べるものですので、よろしくお願いします。

増田委員

保護者に連絡があったのが5日の夕方だったと思います。4日に確認したためとあるのですが、前日のうちに事情を説明し、5日はアルファ化米を提供するので、もし食べられない方がいたらお弁当を持参させてくださいというような連絡があっても良かったかと思います。

実際に全然食べていなくて、そのまま戻ってくる子どももいたので、その日は何も食べられなかったのかと心配になってしまいました。

粕谷教育長

給食提供停止の初期の段階での対応、保護者への周知について、ご意見としていただいたのですが、事務局いかがですか。

高野学校給食共同調理場長

9月5日月曜日、6日火曜日につきましては、調理場で配送できる可能な範囲で提供いたしました。2日間についてはアルファ化米とパンの主食も含め、一部の献立を提供させていただいたところです。

それから7日、8日、9日につきましては、主食の提供も難しく、主食については各家庭からの持参をお願いしまして、他に調理場で直接調理しないものを可能な限り提供させていただいたところです。その中でもう少し周知ができ、お子さんが食べられるようにすればよかったと思いますが、申し訳ありませんでした。

小倉委員

アルファ化米がどのようなものか、わからないのですが、これは災害備蓄用品ですか。

粕谷教育長

初期の段階での代替食として児童生徒に提供されたものなのですが、その内容についてお願いします。

高野学校給食共同調理場長

アルファ化米ですが、備蓄米としているもので、レトルトパックになっております。

そのパックにお湯または水を入れまして、お湯の方が時間は短いですが、水でもお米に戻るものになっております。このワカメご飯を提供させていただいたところです。

小倉委員

食べたことはありませんが、災害備蓄品と書いてあるので、災害の時に集まった人たちが食べるものだと思うのですが、子どもたちで食べられない子がいたのですか。

粕谷教育長

その点について、もし情報があればお願いします。

高野学校給食共同調理場長

アルファ化米は、全児童生徒数分を揃えまして、提供することができました。

粕谷教育長

それがその後、きちんと食されたのかどうかですが、増田委員は、その場に立ち会っていらっしゃったと思いますが、反応はいかがだったのでしょうか。

増田委員

低学年の子どもたちは、いつもと違う状況でしたので楽しんでいるようで、美味しかったという子もいましたが、高学年の子どもたちは残している子もいましたので、食べられない子がいたように思いました。

粕谷教育長

上総小学校では、そういう状況であったということで、市全体としての状況で把握しているものが何かありますか。

高野学校給食共同調理場長

現時点で資料がないので、分かりません。申し訳ありません。

小倉委員

それが災害備蓄用のものでもあり、災害でお腹がすいていればみんな食べるかもしれませんが、災害備蓄用のものが食されないとなるとどうなのかと思ったものです。特に、消費の割合を調べてほしいわけではありません。

高澤次長

アルファ化米について、先ほどワカメご飯という話でしたが、味付けは塩味がついていて、個人的には、普段食しても美味しいものと感じております。

先ほど増田委員から9月5日ということで、もう少し早く連絡があればということもあったのですが、災害備蓄品の調達を開始したのが、9月4日日曜日の夜9時頃です。

確かに数量を確保できるという判断が夜10時を過ぎていまして、それからの連絡というのが、保護者の

方には失礼かというところがありましたので、ご連絡については延期しました。申し訳ございませんでした。
今後このような対応が発生しないように十分点検していきたいと考えております。

粕谷教育長

本日の議案は、すべて終了いたしました。その他、委員の皆さん又は事務局から何かございますか。

粕谷教育長

無ければ、以上をもちまして令和4年第9回君津市教育委員会会議を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和4年10月24日

君津市教育委員会教育長 粕 谷 哲 也